

<発達相談（予約制・無料）>

- お電話にてご連絡ください。相談の日時や詳細をお話しさせていただきます。
- 相談は、心理士や理学療法士、言語聴覚士、保育士が担当します。

<療育・指導>

- お電話にてご連絡ください。療育の詳しい内容や、面談日の日程をお話しさせていただきます。
- 療育のご利用にあたっては受給者証が必要です。
- 療育の利用料金は児童福祉法に基づく利用料金の1割分をいただきます。
- 受給者証の申請や料金徴収については、登別市役所の障がい福祉グループが窓口となります。詳しくは担当窓口までご連絡ください（☎ 85-3732）。

<グループ療育の日課（例）>

【幼児グループ】

10:00 登園
10:20 朝の会
10:40 療育
12:00 帰りの会

【学齢グループ】

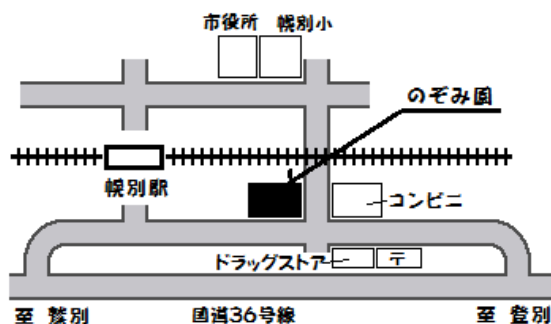
15:45 始まりの会
集団療育
机上課題
16:45 終わりの会

- グループによってお弁当があります。
- 学校を早退することはありません。

<交通案内>

- ★JR室蘭本線「幌別駅」下車
徒歩10分
- ★道南バス「市役所入口」下車
徒歩 1分

<地図>



<お問い合わせ>


〒059-0013
登別市幌別町3丁目17番地4号
登別市児童デイサービスセンターのぞみ園
TEL/FAX 0143-85-7721
Email nozomi@saturn.plala.or.jp
開設時間 9:00 ~ 17:30

発達相談と療育 <ご案内>

お子さんの成長に悩んでいませんか？
のぞみ園は子どもの育つ力を応援します！
お気軽にご相談してください。



登別市児童デイサービスセンター
のぞみ園

- 
- ・おちつきがない
 - ・集中できない
 - ・みんなとうまくあそべない
 - ・視線が合わない

- ・学校の勉強が苦手
- ・授業に集中できない
- ・友達との関わりが苦手
- ・学校を休みがち…

- ・どのように接したらよいのかわかりません…
- ・育児で不安や心配が…
- ・食事や睡眠がしんぱい…

- ・よんでもふりむかない
- ・ことばのことが心配…
- ・運動がぎこちない
- ・不器用なところが…



<発達相談（予約制）>

お子さん（18歳まで）に関する心配ごとについて、のぞみ園の専門職員（心理士、理学療法士、保育士など）が保護者の方と一緒に悩みを共有し、具体的な育児の方法を考えていきます。

利用料は無料です。ご希望の方は、お気軽にのぞみ園までご連絡ください。

<療育指導>

発達に心配や不安のあるお子さん（乳幼児～学齢期）に、個々の成長や発達に合わせて、月2回～4回程度の療育や訓練（グループ療育、個別療育、運動訓練など）を行います。

利用料は国で定められた料金がかかります（世帯所得によって異なります）。療育をご希望の方は、のぞみ園までご連絡ください。詳しい療育内容や利用までの流れをご説明いたします。

